



保育園で働くあなたの相談室

“困ったときはまず相談。弁護士さんや社労士さんに相談してみませんか？”

福岡市では、保育園で働く職員の方が気軽に利用できる相談窓口（無料）を開設しました。園で働くうえで困っていることや相談したいことなどがありましたら、弁護士や社会保険労務士にご相談ください。

【詳細】



	弁 護 士	社会保険労務士
相 談 日 時	毎月 第2・第4日曜日 10:00～13:00	毎月 第3日曜日 10:00～16:00
予 約 方 法	電話で事前予約	
	(TEL) 092-741-3208	(TEL) 092-414-4864
予 約 時 間	平日 9:00～19:00 土日 9:00～13:00	平日 9:00～17:00 第1土 10:00～16:00 第3日 10:00～16:00
相 談 場 所	天神弁護士センター	福岡県社会保険労務士会事務所

※相談場所及び相談日についての詳細は裏面をご覧ください。

【予約について】

1. 「福岡市の保育園職員相談です」というキーワードを伝える。
2. 氏名、相談を希望する日時を伝える。

【相談日当日について】

1. 本人確認にご協力ください。
正規・常勤……健康保険被保険者証の提示
上記以外の方…「福岡市保育園職員相談本人確認表」に記載のうえ提示
※提出の必要はありません。

以下の場所からダウンロードできます。

- *福岡市HP→ こども・子育て→保育所(園)
- *保育協会HP→ 一般の方へのお知らせ

【相談時間・回数について】

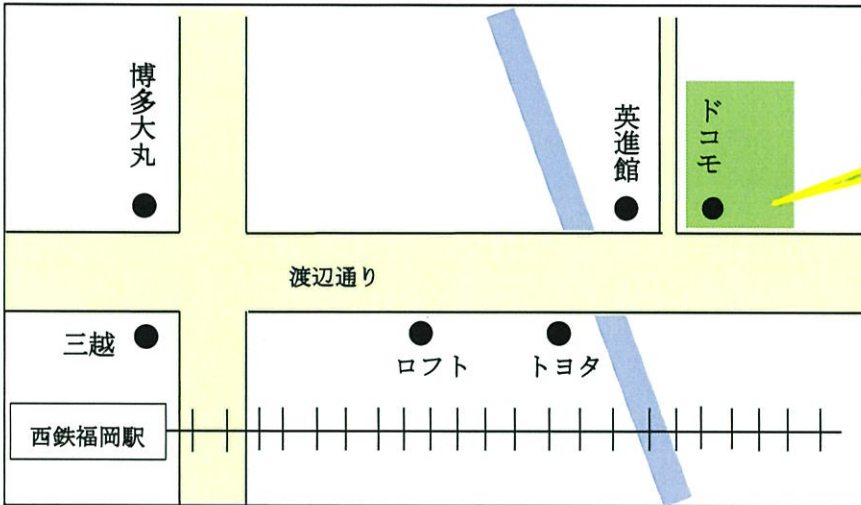
1. 相談は1回につき、原則30分です。
2. 相談窓口は何回でもご利用いただけます。
3. 匿名での相談受け付けは行っておりません。



『福岡県弁護士会』および『福岡県社会保険労務士会』に委託しているため、プライバシーは厳守されます。安心してご利用ください。

開設場所のご案内

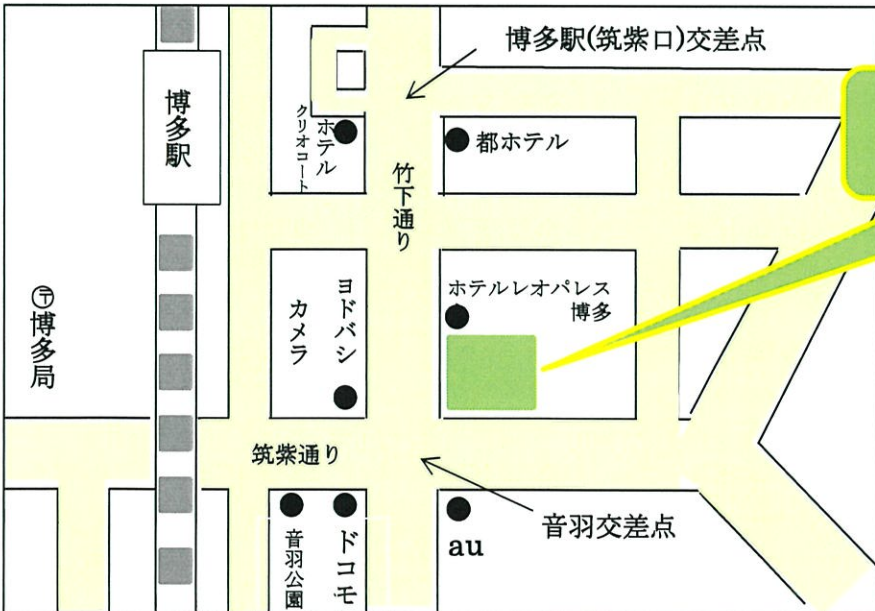
＜天神弁護士センター＞ 福岡市中央区渡辺通5丁目14-12 南天神ビル2階
 ※天神南駅から徒歩5分



天神弁護士センター
 (南天神ビル2階)

＜相談日時＞
 毎月 第2・第4日曜日
 時間 10:00~13:00
 ※年末年始・お盆は窓口が
 休みになります。(第1日曜
 日が振替日となります)

＜福岡県社会保険労務士会＞ 福岡市博多区博多駅東2丁目5-28 博多借成ビル3階
 ※博多駅(筑紫口)5番出口から徒歩5分



福岡県社会保険労務士会事務所
 (博多借成ビル3階)

＜相談日時＞
 毎月 第3日曜日
 時間 10:00~16:00
 ※年末年始・お盆は窓口が
 休みになります。(第4日曜
 日が振替日となります)

福岡市保育園職員相談 本人確認表

相談日 平成 年 月 日

住所	市 区				
ふりがな					
氏名					
生年月日	生年月日	昭和・平成	年	月	日
職種	保育士	調理員	事務員	その他 ()	
施設名					

※職種…対象職種に○を付けてください。

1. 上記にもれなく記載し、相談日にご提示ください。
2. 本人確認表を提出する必要はありませんので、相談後はお持ち帰りください。